

評価結果(枚方市立火葬場)

事業計画に関する内容審査

| 要求事項 | 配点ウェイト | 申請団体1 | 申請団体2 | 申請団体3 |
|--|------------|---------------|---------------|---------------|
| 1. 申請団体の経営方針等に関する事項 | 10% | 50.52 | 42.48 | 28.32 |
| <p>経営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている。 ・申請時において、火葬業務に係る委託業務若しくは火葬場の指定管理者の実績が2年以上ある。 ・国税、市税(市内に事業所を有する方)に係る徴収金を完納している。 | 7% | 38.64 | 30.24 | 19.32 |
| <p>指定管理者の指定を申請した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている。 | 3% | 11.88 | 12.24 | 9.00 |
| 2. 施設の経営方針に関する事項 | 20% | 85.20 | 79.80 | 58.80 |
| <p>施設の現状に対する考え方及び将来展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状並びに今後の方向性が明確に提案されている。 | 5% | 18.60 | 18.60 | 17.40 |
| <p>施設運営に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案限度額を下回る指定管理料が提案されている。 ・効率的な各業務の運営計画が提案されている。 ・利用者に対する接遇対応の向上について具体的に提案されている。 ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている。 ・利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている。 ・利用者に対するアンケートの実施について提案されている。 ・待合スペースでの利用者サービスについて提案されている。 ・施設の利用案内等について、市のホームページを活用した具体的な取組みが提案されている。 ・副葬品の削減についての方策が提案されている。 | 15% | 66.60 | 61.20 | 41.40 |
| 3. 施設の管理に関する事項 | 50% | 242.40 | 212.40 | 171.60 |
| <p>人員配置に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている。 ・公正採用への対応として、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」、または「大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している。 ・障害者法定雇用率が達成されている。(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている。) ・育児・介護への取組みやセクシャルハラスメント防止対策など法に基づく整備について提案されている。 | 20% | 84.00 | 93.60 | 67.20 |
| <p>施設の維持管理に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている。 ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境づくりが提案されている。 ・火葬炉の所与の性能を維持するための、日常点検・定期点検・清掃等の具体的な体制方策が提案されている。 ・火葬炉の特性を踏まえたうえで、ダイオキシン類等の環境汚染物質の排出を最小限に抑制する運転方法などが提案されている。 ・残骨灰及び集じん灰の処理について、適切な処理方法が提案されている。 ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている。 ・備品管理にあたり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている。 | 30% | 158.40 | 118.80 | 104.40 |
| 4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 | 5% | 18.60 | 18.60 | 15.00 |
| <p>情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「枚方市情報公開条例」の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている。 ・「枚方市個人情報保護条例」の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている。 | 5% | 18.60 | 18.60 | 15.00 |

| | | | | |
|---|------|--------|--------|--------|
| 5. 緊急時における対策に関する事項 | 10% | 40.80 | 49.20 | 30.00 |
| 緊急時における対策に関する事項 ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等について提案されている。 ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている。 ・大規模災害時における、「大阪府広域火葬計画」及び「枚方市遺体埋火葬マニュアル」の則った協力体制について具体的に提案されている。 ・構成員間(本支社間を含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている。 | 10% | 40.80 | 49.20 | 30.00 |
| 6. その他 | 5% | 15.00 | 15.00 | 15.00 |
| その他 ・利用者サービスを維持・向上される具体的な取り組みについて提案されている。 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの減量、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている。 | 5% | 15.00 | 15.00 | 15.00 |
| 得点合計(A) 全委員の配点合計(600点満点) | 100% | 452.52 | 417.48 | 318.72 |

指定管理料の額 配点400点(最低金額を400点とする)

| 項 目 | 申請団体1 | 申請団体2 | 申請団体3 |
|--|-------------|-------------|-------------|
| 提案された指定管理料(単位:円) | 269,386,680 | 253,260,546 | 263,609,994 |
| 提案された指定管理料の順位 | 3 | 1 | 2 |
| 指定管理料の得点(B) $[400 - 400 \times (\text{提案額} - \text{最低金額}) / \text{最低金額}]$ (400点満点) | 374.53 | 400.00 | 383.65 |

総合評価

| 項 目 | 申請団体1 | 申請団体2 | 申請団体3 |
|------------|--------|--------|--------|
| 総合評価点(A+B) | 827.05 | 817.48 | 702.37 |
| 順位 | 1 | 2 | 3 |

評価内容

【申請団体1】

火葬場における運営実績からも本火葬場に対する知見は十分で、内容・設備についても熟知している。よって、枚方市の火葬場の特性に応じた運営が期待できる。

また、修繕費に関する予算を十分に確保し、リスク対応への配慮がなされている。経営方針だけでなく、提案内容全般において、顧客志向が強く感じられ、副葬品削減の段階的取組などについても、具体的な提案がされている。

これらのことから、他の申請団体よりも優れていると評価できる。

【申請団体2】

豊富な実績や火葬炉に関するノウハウがあり、火葬炉についての熟練者が全国的に配置されているところから、大規模災害時の応援能力は高いと推測される。

また、新型インフルエンザへの対策などについての具体的な装置導入計画があることは評価できる。しかしながら、枚方市の火葬場の特性に応じた提案に欠ける面があり、業務内容に関する知見にも不十分な点がある。

また、警備の人員体制の確保についても、十分でないと判断した。

【申請団体3】

火葬場の運営について、熱意は感じられたが、H20年度の運営実績額に認識誤りがあり、収支予算書での光熱水費が11ヶ月分となっていた。このため、他の経費へ影響を与えることが危惧される。

事業計画書における説明が不十分であり、火葬場に関する知見にもやや不十分な面が見られた。